

## 「共同店舗（旧仮設店舗）」空き店舗部分の入居者を募集します

平成30年北海道胆振東部地震で被災した事業者および中小企業ならびに小規模事業者に対して支援を行うとともに、空洞化した早来地区商店街の活性化を図るため、安平町共同店舗（旧仮設店舗）の空き店舗部分の入居者を募集します。



**住 所** 安平町早来大町32番地、33番地の一部

**応募要件等** 共同店舗を利用できる方は、平成30年北海道胆振東部地震で被災した町内で商業およびサービス業など（商業事業者に限らない）を営む方、または早来地区商店街の活性化を図るため町長が特に認めた方で、次の各号の全てを満たすものとする。

- (1)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員等でないこと。
- (2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業または当該営業に係る接客受託営業を行うものでないこと。
- (3)宗教的または政治的活動を主たる目的として事業を営むものでないこと。
- (4)町税などの滞納がないこと。

**使 用 料** 月4,100円（面積18.6㎡） 事務所として利用していた区画。

**入 居 期 間** 共同店舗にかかる土地借上の契約期間とする。ただし、土地借上の再契約をした場合にはその期間とする。

**申 込 期 限** 5月10日（金）

**入居予定日** 令和6年6月頃

**申込み・問合せ** 商工観光課商工観光労働グループ ☎ ㊟ 7083

## 地域おこし協力隊 募集中！

**募集対象：都市地域在住の方**

知人、友人の方で興味や関心がありそうな方がいらっしゃいましたら、情報提供にご協力をお願いします。



募集案内は  
こちらから

**【問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎ ㊟ 2751**